

1 事業概要

事業名	三見・木間線 県営林道開設事業		
事業場所	萩市大字山田・三見		
事業主体	山口県	事業方法	● 国庫補助 ○ 単独
事業期間	平成 9 年度 ~ 平成 24 年度		
総事業費	2,431 百万円		
事業目的	本路線は、森林の適切な整備、森林施業の効率化、林業生産性の向上等を図る上で欠かせない施設であるとともに、路網整備の立ち後れた山間集落の居住環境を改善するため、地域における基幹的な林道として整備をしたものである。		
事業内容	林道開設 幅員 5.0m 延長 10.1km		

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区分	事業採択時・計画変更時・再評価時
評価基準年	平成19年度
事業費	3,000 百万円
工期	H 9年度 ~ H26年度
費用対便益比	B/C= 1.5

【要因変化の分析】

- ・事業費は、569百万円の減額となった。
- ・工期は、2年の短縮となった。
- ・費用対便益比は、大きく変わらない。

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

- ・林道の開通により、原木市場までの輸送ルートが確保されるとともに10t級のトラックの通行が可能となるなど、木材の輸送力が大きく向上した結果、間伐材を利用する「搬出間伐」の取組が進展、森林所有者の意欲の高まりとともに森林施業が進む状況となっている。
- ・基幹となる道が完成したことにより、人工林が多く伐採時期を迎えた萩市有林を中心とした区域で新たな路網整備の取組が始まっている。
- ・林道開設により三見地区と山田・木間地区が接続され、国道・県道の緊急時の迂回路としての利用が可能となっている。
- ・林道の管理は、県から地元萩市へ全て移管され、適切に維持管理されている。

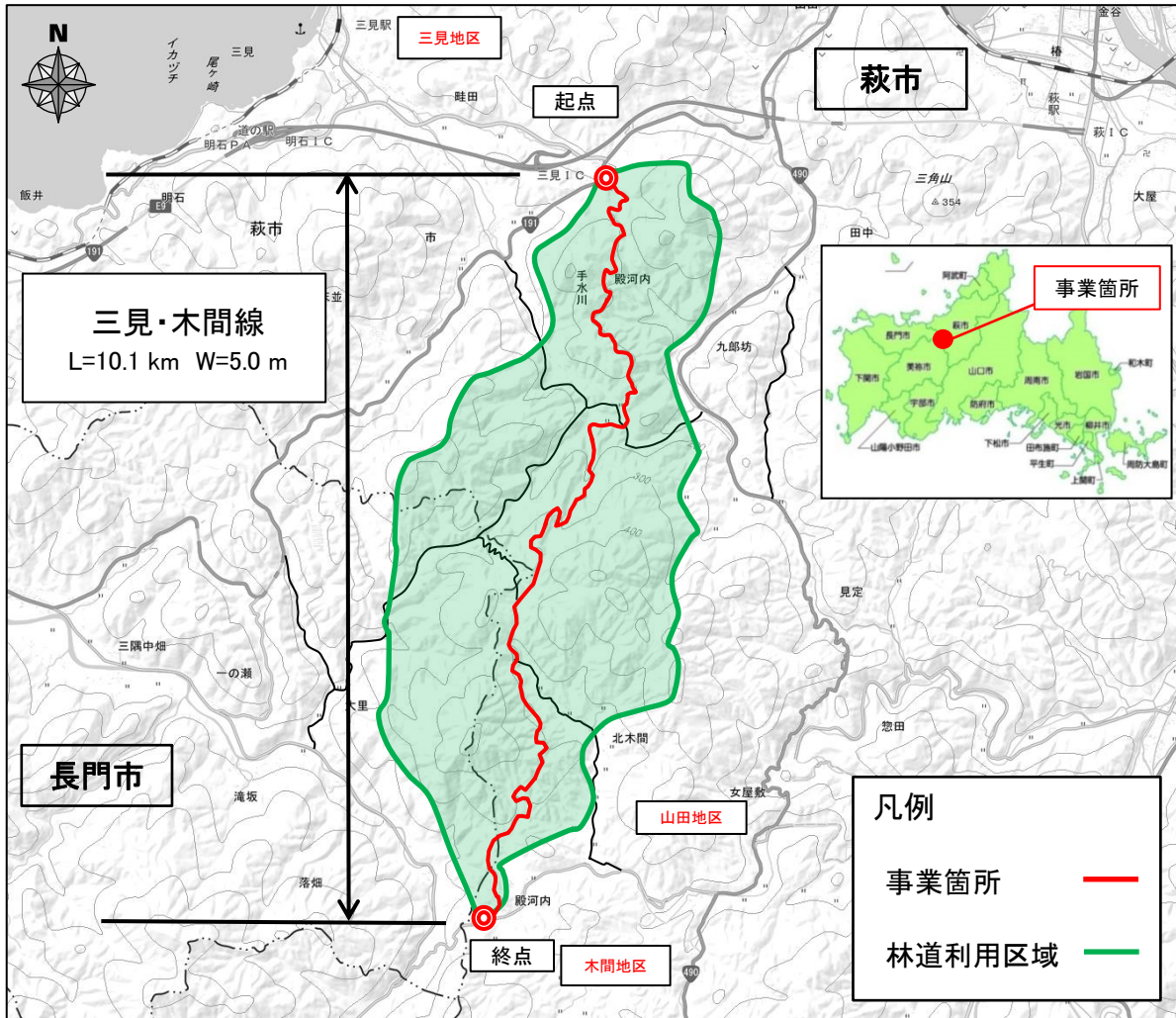
【事業の効果の発現状況に対する評価】

- ・林道を整備することにより適切な森林整備が行われ、水源のかん養など森林の持つ公益的機能の高度発揮に寄与している。

<p>(3) 事業実施による環境の変化</p>
<p>【変化の状況】</p> <p>① 自然環境への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道整備による野生動植物の生息・生息環境の悪化、溪流における流量の減少などの影響は見受けられない。 <p>② 生活・住環境等への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道整備により三見地区と山田・木間地区が接続され、国道・県道の緊急時の迂回路としての利用が可能となっている。 <p>③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切土、盛土部の人工法面については、速やかな法面緑化や法面下部に間伐材を使用した法面保護パネルを設置したことにより、法面の安定及び良好な景観を確保している。
<p>(4) 社会経済情勢の変化</p>
<p>【変化の状況】</p> <p>① 社会経済状況及び事業環境等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本林道の整備により木材の輸送力が強化され、切り捨てていた間伐材の搬出、利用が可能となったことで、地域の森林施策が進むとともに、高齢化の進んだ中山間地域の居住環境の改善に寄与している。 <p>② 関連計画・関連事業の状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連計画、関連事業ともになし。
<p>(5) 今後の事後評価の必要性</p>
<p>なし</p>
<p>(6) 改善措置の必要性</p>
<p>なし</p>
<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p>
<p>なし</p>

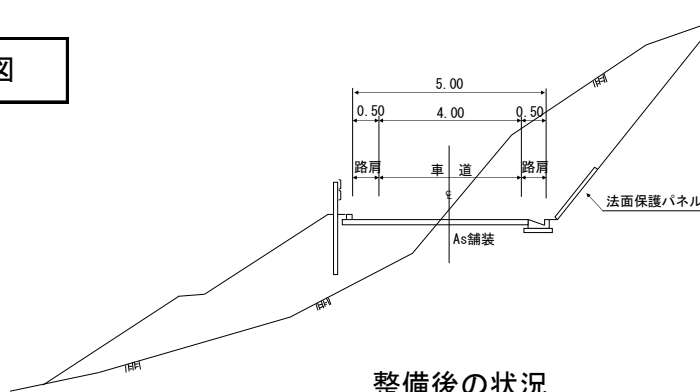
林道 三見・木間線

平面図



※この地図は、国土地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

標準断面図



写真

整備後の状況

林道から作業道が整備され、間伐材の搬出が実施されている



間伐等の適切な森林整備が進んでいる

